



# 小児内分泌疾患医療の向上のための取り組み

日本小児内分泌学会 / ファイザー 公募型医学教育プロジェクト助成  
外部審査プロセス

## 1. 背景

一般社団法人日本小児内分泌学会は、小児内分泌学の進歩普及をはかり、小児の福祉に寄与することを目的として、1967年(昭和42年)に設立しました。学会員は、小児内分泌学や小児糖尿病学を専門とする臨床医とそれらの分野の研究者などから成り、現在会員数は1,400名を超えています。

目的を達成するために、次の事業を行っています。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 研究、調査、知識の普及のための研究会、講演会などの開催
- (3) 学会誌、その他の出版物の刊行
- (4) 小児内分泌学における臨床医・研究者・教育者の育成
- (5) 小児内分泌学の診療・研究支援
- (6) 国際交流の促進
- (7) 当法人の目的に沿う顕著な業績に対する表彰
- (8) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

## I. 背景(続き)

ファイザーの Global Medical Grants (GMG) は、医療関連団体が立案・実行するプロジェクト(ファイザーが注力する疾患領域における研究、医療の質を改善するプロジェクト、教育プロジェクト)を支援します。

この医学教育プロジェクト助成は、医療現場において生じているプラクティス・ギャップ(医学的・科学的知識はあるけれど、実際の診療や看護などの実践・行動に移せていない、またはその実践・行動が普及していない)や、“クオリティ・ギャップ”(医学的・科学的知識はあり、実際の診療や看護など、実践・行動はしているけれど、良い結果・成果が得られない)を埋めるためのプロジェクト、すなわち、医療従事者の行動を変革するプロジェクトに対し、助成金として支援するものです。

助成金支援の対象となるプロジェクトについての具体的な内容や、審査／承認のスケジュール等は、本公募内に掲載しています。

プロジェクトの立案・実行は、申請団体の責任のもとに行い、ファイザーがそれらに関与することは一切ありません。

## II. 応募資格

対象国	日本
申請団体要件	<p>以下の施設・団体に所属し、その所属施設・団体として申請してください。個人として申請することはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学、大学病院、地域中核病院、その他医療系の教育機関</li> <li>• 医療系の学会・研究会等</li> <li>• 医療系の財団法人・NPO 法人等(疾患領域に関する活動を行っている法人、患者会、患者支援団体など)</li> <li>• 医師会・薬剤師会・歯科医師会</li> </ul> <p>他施設／他団体と連携したプロジェクトの場合、すべての施設・団体が意味のある役割を果たし、その中でも申請する施設・団体が最も重要な役割を果たすこととします。</p> <p>単位供与を行うプログラムでは、申請団体は当該単位の認定された団体であることとします。</p>

## III. 公募詳細

公募開始日	2021年3月10日
公募対象疾患	小児内分泌疾患
本公募の目的	<p>下記の「プロジェクトの対象者」における、小児内分泌疾患医療の向上を目的とした、以下のようなプロジェクトが支援の対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 成長曲線の普及</li> <li>• 学校保健・小児保健との連携</li> <li>• 移行期医療の推進</li> <li>• 小児内分泌疾患に関連するこころの医療</li> <li>• 災害時における対応の推進</li> <li>• 適正な診断と治療の推進(小児内分泌疾患に関する専門的知識の普及)</li> </ul> <p>[留意点] 介入試験、臨床試験、非臨床試験、疫学研究等の研究を含むプロジェクトは助成対象外です。研究への支援につきましては、弊社ウェブサイト「<a href="#">研究者主導研究への助成</a>」をご確認ください。</p>

	<p>その他の留意事項につきましては、弊社ウェブサイト「<a href="#">公募型医学教育プロジェクトへの助成</a>」をご確認ください。</p>
<p>プロジェクトの対象者</p>	<p>医療従事者（医師、歯科医師、看護師、薬剤師など）ならびに乳幼児健康診査や学校健康診断に関与する養護教諭や保健師、教員等</p> <p>*「患者のみ」が対象となる教育プログラムは、本公募の対象外です。</p>
<p>本公募の背景</p>	<p>小児にとって内分泌異常は、成長・発達・成熟に直接関わる問題であり、診断が遅れたり治療が適切でなかったりする場合には、生涯を通じての不利益を被る事がある。高度な専門性が求められる小児内分泌疾患医療では、複雑なホルモンの作用機序や分子基盤の仕組みを正しく理解することが求められている【1】。近年、学問の進歩や医療をめぐる環境の変化により、小児内分泌領域は下記のようにさらに深化している【2】。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 遺伝学研究の成果が新たな疾患の発見や病態の解明に結実している</li> <li>② トランスレーショナルリサーチなどによる治療方法の開発が急速に進み、超希少疾患にも有効な薬剤が使用できるようになってきている</li> <li>③ 標準的診療のガイドラインや患者向けツールの開発も進んでいる</li> <li>④ 小児期発症内分泌疾患の成人期医療へのトランジションや生涯管理が注目されている</li> </ol>
<p>関連するガイドライン等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人小児の体格の評価</li> <li>● 成長ホルモン分泌不全性低身長症の小児期の成長ホルモン治療から成人期の成長ホルモン治療への移行ガイドライン</li> <li>● SGA 性低身長症における GH 治療のガイドライン</li> <li>● ターナー症候群におけるエストロゲン補充療法ガイドライン</li> <li>● 性分化疾患初期対応の手引き</li> <li>● 性分化疾患対応の手引き（小児期）</li> <li>● 21-水酸化酵素欠損症の診断・治療のガイドライン（2014 年改訂版）</li> <li>● 21-水酸化酵素欠損症の診断・治療のガイドライン（2014 年改訂版）推奨版</li> <li>● 先天性甲状腺機能低下症マス・スクリーニングガイドライン（2014 年改訂版）</li> <li>● 先天性甲状腺機能低下症マス・スクリーニングガイドライン（2014 年改訂版）推奨版, Q&amp;A</li> <li>● 小児期発症バセドウ病診療のガイドライン 2016</li> <li>● 小児期発症バセドウ病診療のガイドライン 2016 推奨版, Q&amp;A</li> <li>● 骨形成不全症の診療ガイドライン</li> <li>● ビタミン D 欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き</li> <li>● 先天性高インスリン血症診療ガイドライン</li> <li>● 小児がん経験者（CCS）のための内分泌フォローアップガイド</li> <li>● 小児肥満症診療ガイドライン 2017</li> <li>● 小児・思春期糖尿病コンセンサス・ガイドライン</li> </ul>

<p><b>現状課題</b></p>	<p>小児期にみられる内分泌疾患は、どれも成長・発達・成熟に大きな影響を及ぼすために、小児内分泌の専門家が主体的に診療に関わることが望まれる。下記に一例として、①学校保健・小児保健との連携、②移行期医療、③災害時における対応、について現状の課題を示す。</p> <p>①学校においては、学校保健安全法に基づき毎年健康診断を行い、成長の状態を把握する目的で身長や体重の測定を行っている。しかし、貴重な測定データを十分に活かすことは必ずしも容易でなく、文部科学省は成長曲線等の定期的な活用を呼び掛けている【3】。</p> <p>②小児期発症疾患の生命予後が改善し、多くの患者は疾患を持ったまま思春期成人期を迎える。成人期に移行しても適切な医療を継続的に、生涯にわたり受けられるように、シームレスな医療を提供することが求められる。患者が成人年齢に達する時点までに準備すべきである。単なる転科(トランスファー)にとどまらず、小児期医療と成人期医療をつなぐ架け橋となる移行期医療が重要である【4】。</p> <p>③東日本大震災や熊本地震は小児医療に大きな影響を与える大規模災害となった。災害派遣医療チーム(DMAT)や小児周産期リエゾンによる災害対応も整いつつあるが、継続的な専門医による診療が必要である小児内分泌疾患患者の災害対応は今後の課題となる【5】。</p>
<p><b>本公募の助成額</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成総額: 10,000,000 円</li> <li>プロジェクト 1 件あたりの上限額: 2,500,000 円</li> </ul> <p>助成額は、外部有識者等による審査会にて決定されます。</p>
<p><b>締切日等 スケジュール</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募開始日: 3 月 10 日</li> <li>Letter of Intent (1 次申請) 締切日: 5 月 31 日</li> <li>Letter of Intent 審査(1 次審査): 7 月</li> <li>Letter of Intent 審査結果通知: 7 月</li> <li>(1 次審査を通過した場合)</li> <li>Full Proposal(最終申請) 締切日: 8 月</li> <li>Full Proposal 審査(最終審査): 9 月</li> <li>Full Proposal 審査結果通知: 9 月</li> <li>助成金はファイザー株式会社との契約締結後、支払い手続きが行われます。</li> <li>助成金を使用したプロジェクトの実行期間 : 1~3 年間(2022 年 1 月~2024 年 12 月)</li> </ul>
<p><b>申請方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請はオンラインにて、ファイザー米国本社の申請システムよりお願いします。 <a href="http://www.cybergrants.com/pfizer/loi">www.cybergrants.com/pfizer/loi</a></li> <li>初めて申請をされる方は、まず“Create your password”をクリックし、アカウント登録を完了してください。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請に必要な情報を申請システムに英語で入力してください。(最終ページ Appendix A 参照)             <ul style="list-style-type: none"> <li>Project Type は “Quality Improvement” を選択してください。</li> <li>Primary Area of Interest は “Endocrine” の各疾患より、最も該当する疾患を選択してください。</li> <li>Competitive Grant Program Name は “2021 RD L-Quality Improvement in Pediatric Endocrinology fields” を選択してください。</li> </ul> </li> </ul> <p>システム上の不具合・エラー等が生じた場合は、ページ下部にある “Need Support?” よりお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>注意事項:</b> 申請タイプ間違えて提出がなされた場合、または締め切り後に提出された場合は、その理由如何によらず、受領できないことを予めご了承ください。</li> </ul>
<p>問い合わせ</p>	<p>MEG-J 事務局: meg.japan@pfizer.com</p>
<p>助成契約</p>	<p>助成金が承認された場合、ファイザーと書面による助成金契約を結ぶ必要があります。契約の主要な条件を表示するには、<a href="#">こちら</a>をクリックしてください。</p> <p>ファイザーはバランスが取れ、合理的であるように、且つファイザー/申請団体両者の目的を推進するために、これらの契約条件を定めました。助成金契約の手続きには多くのリソースが必要となります。そのため、申請を進める前に、所属施設・団体(法務部門を含む)がこれらの条件を順守できることを確認してください。</p>
<p>審査</p>	<p>本公募により受け付けた助成申請は、外部審査委員会によって最終的な助成の決定が下されます。</p> <p>外部審査委員会は、日本小児内分泌学会が選定する小児内分泌領域の専門家を中心として構成されます。</p>
<p>今後の連絡について</p>	<p>申請受理後、各種案内はメールでお知らせ致します。</p> <p>不足資料・疑義事項等がありましたら、事務局より問い合わせをさせて頂く場合もございますので、予めご了承ください。</p>

## リファレンス

- 【1】ビギナーのための小児内分泌診療ガイド
- 【2】小児内分泌学 改訂第2版
- 【3】東海学校保健, 25, 33-41, 2001
- 【4】小児期発症内分泌疾患の成人への移行期医療に関する提言
- 【5】日本小児救急医学会雑誌, 19, 2, 199-201, 2020

## Appendix A

### Letter of Intent Requirements

1 次申請である Letter of Intent (LOI)では、以下項目を参照し、システムへ直接英語で入力をしてください。

<b>Goals and Objectives</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの背景・目的を簡単に記載してください。またこの目的が申請団体（施設）の目的とどのように一致するのか説明してください。</li> <li>学習および期待される成果の観点から、プロジェクトで達成する予定の全体的な目的を列挙してください。</li> <li>この目的には、対象者に関する記載だけではなく、プロジェクトの実行によって得られるであろう成果についても記載してください。</li> </ul>
<b>Assessment of Need for the Project</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトを実行する必要性を、現在の状況（プロジェクト対象者のレベルなど）を記載してください。（定量的なデータの記載が望ましい）。</li> <li>データの収集に使用されるソースと収集方法について記載してください。</li> <li>現在のレベルと目標とするレベルとの間にギャップが存在することを判断するために、データを分析した方法を記載してください。</li> <li>ギャップ分析がまだ実施されていない場合は、この情報を取得するためのプランも含めてください。</li> </ul>
<b>Target Audience</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの主な対象者（受講者）、及びその対象者の数を記載してください。</li> </ul>
<b>Project Design and Methods</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの具体的な実施方法や、マイルストーンをどのように設定しているのか記載してください。</li> <li>プロジェクトに教育イベントが含まれている場合は、そのイベントのトピックと開催形式（セミナー、ワークショップなど）を記載してください。</li> </ul>
<b>Innovation</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募プロジェクトの画期性について、他のプロジェクトや応募プロジェクトに先駆けて実施した（もしくは進行中の）プロジェクトがあれば、それらと比較して記載してください。</li> </ul>
<b>Evaluation and Outcomes</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラクティス・ギャップが解消されたかどうかを、プロジェクトの評価を測定する指標を用い、どのように判定するのか、以下の項目を含め記載してください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>判定に使用するデータソース</li> <li>データの収集・分析方法</li> </ul> </li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価結果とプロジェクトの因果関係を判断する方法</li> <li>● プロジェクトの予想結果を“プロジェクト対象者(受講者)”の観点から定量化してください。</li> </ul>
Anticipated Project Timeline	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロジェクトの開始日/終了日、及び全体のスケジュールを記載してください。</li> </ul>
Additional Information	<ul style="list-style-type: none"> <li>● その他、上記以外の情報があれば、記載してください。</li> </ul>
Organization Detail	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請団体(施設)についての詳細を記載してください。</li> <li>● プロジェクトメンバーを記載してください。</li> <li>● 応募プロジェクトでパートナーとなる団体(施設)がある場合は、その団体(施設)名称を記載し、その団体(施設)の役割を明確にしてください。</li> </ul>
Budget Details	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LOI申請(1次申請)時では、総予算のみシステム内に入力してください。この予算額は必要に応じて、Full Proposal申請(最終申請)時に修正することができます。</li> <li>● 日本円で入力してください。</li> <li>● 予算を見積もる際には、以下の点に留意してください。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弊社からの助成金は「個人費用(懇親会費等の飲食費用、一般参加者の参加費・交通宿泊費など)」や「プロジェクト終了後に申請団体の資産となりえるもの(パソコン、カメラ、家具、医療機器など)の購入」、「医薬品の購入」、「テキスト、教科書の購入」、「プロジェクトメンバーの人件費」には使用できません。</li> <li>○ 団体(施設)へのオーバーヘッド(間接費用)は、総予算の28%を上限に計上することができます。ただし、この費用を含めることにより、本公募で定めたプロジェクト1件あたりの上限額を超えることはできません。</li> <li>○ 消費税込みで入力してください。</li> </ul> </li> </ul>